

聖心女子大学 中期目標・中期計画 (2020 年度～2024 年度)

私たちを取り巻く社会には、今、「第四次産業革命」や「Society5.0」と呼ばれるような劇的な変化が起きています。また、パンデミック、国際人権、気候変動等、多様な側面において解決すべき課題も浮かび上がっており、将来の社会像を見据えることが、ますます難しくなっています。こうした予測困難な時代において、次世代を担う若い人々に必要とされるのは、一人一人をかけがえのない存在として尊重しあう人間観、そして、幅広い知識や柔軟な思考力をもって世の中の課題を洞察し、社会に深く働きかけてゆく人間の知性といえます。

聖心女子大学では、こうした「芯のある教養人」を育てる「リベラル・アーツ教育」を1948年の創立以来、変わることなく貫いてきました。初代学長、マザー・ブリットの「自立した人でありなさい、知的な人でありなさい、協力する人でありなさい。あなた方は社会のどんな場所にあっても、その場に愛の灯（ともしび）を掲げられる女性になりなさい」という言葉に集約されるように、自らの視点や価値観を確立し、豊かな知性を備え、それをもって人々と協調し社会に貢献できる人物の育成を目指しています。

この理念を明確化し、強く打ち出していくため、聖心女子大学は2019年度より学部名を「文学部」から「現代教養学部」に変更し、次世代を担う学生たちへの教育を充実させる取り組みを未来に向けて着実に実行していくための7つの基盤的目標を立てました（表1）。

まず、「大学運営のための人的、物的、資金的基盤の整備 (G)」を行い、「教育研究を活性化するための環境・支援体制の充実 (E)」「学生の成長を見守り、支援する体制の充実 (F)」によって教育研究やその担い手である学生、教職員を支援する制度を整えます。その枠組みの中で、「アドミッション・ポリシーに適合した学生の安定的確保 (D)」を実現し、「本学の社会的責任の明確化とその実現 (C)」「次世代社会を見据えた教育の再構築と教育研究力の向上 (B)」を進めていきます。また、「教育理念を実質化するための内部質保証体制の確立 (A)」を進めることで、大学全体の活動や事業を常に点検、評価、改善していきます。

今回、上記の7つの基盤的目標に関して、2020年から2024年までの5か年の間に達成すべき喫緊の課題を、中期目標・中期計画として設定しました。これらの課題を2023年の本学創立75周年を目途に進め、次の5か年に向けた準備とします。

大学の教職員をはじめ、その他のステークホルダー間でこの目標と計画を共有し、各年の事業計画に盛り込みながら着実に実現していきたいと考えています。

表1 7つの基盤的目標の位置づけ

A. 教育理念を実質化するための内部質保証体制の確立	点検評価・改善
B. 次世代社会を見据えた教育の再構築と教育研究力の向上	教育研究活動
C. 本学の社会的責任の明確化とその実現	
D. アドミッション・ポリシーに適合した学生の安定的確保	学生確保
E. 教育研究を活性化するための環境・支援体制の充実	教育研究の支援体制
F. 学生の成長を見守り、支援する体制の充実	
G. 大学運営のための人的・物的・資金的基盤の整備	大学運営インフラ

A.教育理念を実質化するための内部質保証体制の確立

(1) 理念・目的の確認と共有

- 1) 教育理念、グランドデザイン、3つのポリシー等、本学の基本方針の構造的関係の体系化と明確化
- 2) 本学の基本方針（教育理念、グランドデザイン、ポリシー等）の全学的共有の促進と外部への発信強化
- 3) 大学ならびに設立母体の歴史についての調査研究の推進とアーカイブズの整備

(2) 内部質保証体制の確立

- 1) 内部質保証体制の確立と運用実績の蓄積
- 2) 客観的指標に基づき教育課程の適切性を評価・改善するシステムの整備
- 3) IR（Institutional Research）を活用した大学マネジメント体制の整備

(3) 評価機関（認証評価機関）による第三者評価（認証評価）への対応

- 1) 大学基準協会による大学評価（認証評価）受審への対応

B.次世代社会を見据えた教育の再構築と教育研究力の向上

(1) 現代教養学部の実質化と大学院の充実

- 1) 人文学・社会科学・人間科学を統合する総合的な知の探究
- 2) 現代教養学部の実質化を目指したカリキュラム、教育内容、教育方法、評価の整備
- 3) 次世代社会を見据えた大学院段階の教育研究の再構築
- 4) 各学科・専攻におけるポリシーの実質化を促す教育体制の充実

(2) 国際化・情報化への教学的対応

- 1) 国際化の基本方針の策定と共有
- 2) 海外の教育研究機関との連携促進
- 3) 海外留学を希望する学生への支援体制の強化
- 4) 外国人留学生への支援体制の強化
- 5) ICT・データサイエンス教育の充実

(3) 資格・免許の取得課程の整備

- 1) 教職課程・保育士養成課程の整備・充実
- 2) 公認心理師受験資格を得るためのカリキュラムの安定的な運営の確立

C.本学の社会的責任の明確化とその実現

(1) 社会的責任・社会連携の推進

- 1) 教育理念における「キリストの精神」の理解とこれに基づく社会的責任（ミッション）の明確化
- 2) キリスト教教育の使命の再検討と、キリスト教学校等と連携した教育方法の研究開発
- 3) グローバル及びローカルな諸課題（SDGs等）に主体的に関わることのできる実践的な行動力を持つ人間を育成する教育、研究体制の構築
- 4) 学外の教育研究機関及び企業・団体、地方公共団体等との連携・交流を推進し、教育研究活動等の成果を社会の要請に結び付け、地域社会や国際社会の発展と課題解決に貢献
- 5) 教職員、学生の倫理観やコンプライアンスに関する意識の醸成

D.アドミッション・ポリシーに適合した学生の安定的確保

(1) アドミッション・ポリシーに適合した学生の安定的確保

- 1) アドミッション・ポリシーに適合した学生確保と、その適切性を評価するための客観的指標の改善
- 2) 入学制度の再構築と大学院の安定的な定員充足
- 3) 大学入学共通テストの状況調査と対応方針の策定
- 4) アドミッション・ポリシーに適合した学生の募集に向けた広報強化

E.教育研究を活性化するための環境・支援の充実

(1) 主体的学習と教育研究活動の支援

- 1) 客観的指標に基づく利用者主体の図書館の実現
- 2) グローバル共生研究所の機能を充実・強化するための全学的体制の整備
- 3) キリスト教文化研究所の整備・強化
- 4) 心理教育相談所の整備・強化
- 5) 教育研究の質的向上に向けた支援体制の強化
- 6) 研究費及び研究活動における不正行為等を防止するための倫理教育等の充実

F. 学生の成長を見守り、支援する体制の充実

(1) 学生支援体制の強化

- 1) 学生のサポート体制の見直しと改善
- 2) 社会環境の変化に対応したキャリア支援体制の確立

3) 初年次生への支援の充実

(2) 学生寮の機能強化

1) 学生寮のあり方の明確化と役割の強化

G.大学運営のための人的・物的・資金的基盤の整備

(1) 財務的資源の確保

1) 経常的な収入状況の把握と運用

2) 寄付金、競争的教育・研究資金、受託研究等の外部資金の自己収入の増加

(2) 人的基盤の充実化

1) 教育理念等に基づく教職員採用の手続きの明確化

2) 教育理念に基づく学部・大学院の教学組織の整備

3) 学部・学科・大学院の教育効果を向上させるための教員配置の適切化

4) 全学 SD 研修等を活用した教職員の人材育成と管理職養成の強化

5) 新しい教育支援システムや学習形態等に対応するための FD の活性化

6) 効率的かつ効果的な業務処理・遂行のための事務組織や事務体制の見直し

7) 現行学内諸規程の総点検による規程改正および新規規程の整備

8) 同窓会（宮代会、JASH 等）や姉妹校との連携強化による本学の教育活動の実効性の向上

(3) 施設の整備

1) キャンパス整備計画の見直し

2) 学内における施設整備の運用体制の点検と強化

3) 学内情報基盤の整備と学外への情報発信の強化

(4) 危機・安全管理体制の整備

1) 大学としての危機・安全管理体制の整備

H. その他

1) 創立 75 周年事業への対応

2) 大学ブランディングの向上

3) 新型コロナウイルス感染症への対応